

舞鶴市人権教育・啓発推進計画の改定について 舞鶴市人権教育・啓発推進計画審議会が市長に答申

舞鶴市人権教育・啓発推進計画審議会（委員 10 名）に諮問していた「舞鶴市人権教育・啓発推進計画」の改定について、同審議会から市長に答申が行われます。

1. 答申の日程

- 日 時 令和3年11月30日（火）午後1時30分から
- 場 所 舞鶴市役所本館3階 特別応接室
- 出席者 舞鶴市人権教育・啓発推進計画審議会 薬師寺公夫会長

2. 審議経過

審議会開催回数 3回（令和3年6月25日（諮問）～令和3年11月5日）

3. 今後の予定

市では今後、この答申を踏まえて第2次舞鶴市人権教育・啓発推進計画の作成を進め、パブリックコメントを実施した上で、策定する予定。

【お問い合わせ先】

人権啓発推進課：☎0773-66-1022、FAX0773-62-9891